

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 地域医療構想等調整会議活性化事業費

〈地域医療介護総合確保基金〉

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療企画係 電話番号：058-272-1111（内 2536）

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,650千円（前年度予算額：9,026千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,026	0	0	0	0	0	9,026	0	0
要求額	9,650	0	0	0	0	0	9,650	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

地域医療構想は、医療法に基づき策定する保健医療計画の一部であり、団塊の世代が75歳になる2025年に向けて、構想区域（岐阜県では各圏域と同一）ごとに適正な医療提供体制を構築し、医療と介護の総合的な確保を推進するため平成28年7月に策定したものである。

県では、地域医療構想の策定に当たって構想区域ごとに医療関係者、医療保険者等を委員として設置した医療法第34条の14に定める協議の場（以下「地域医療構想等調整会議」という。）の活性化を図るための事業を実施する。

(2) 事業内容

- ・圏域ごとの地域医療構想等調整会議にて参加し、議論が活性化するよう助言を行う地域医療構想アドバイザーに対して、同会議への出席要請
(5圏域×4回=20回)
- ・地域医療構想アドバイザー会議への参加（3回）
- ・地域医療構想アドバイザーによるデータ分析

(3) 県負担・補助率の考え方

国2／3 県1／3 (地域医療介護総合確保基金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	630	アドバイザー謝金
旅費	516	アドバイザー費用弁償、業務旅費
需用費	9	お茶代
委託料	8,495	データ分析に掛かる委託料
合計	9,650	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

地域医療介護総合確保基金 国負担2／3 県負担1／3

事 業 評 價 調 書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

2025 年度（平成 37 年度）までに地域医療構想を実現する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H26)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
2025 年度必要病床数 (回復期病床の充足)	1, 139				4, 765	%
						%

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年 度	・地域医療構想アドバイザーの地域医療構想等調整会議への出席及び助言（2回×5圏域） 地域医療構想アドバイザーの助言により、活発な議論を促すとともに、各医療機関にとって有益なデータの提示等により、地域医療構想等調整会議の活性化を図られた。
令和 3 年 度	令和 5 年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和 4 年 度	令和 6 年度当初予算にて追加
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

（評価）

2

地域医療構想は医療法に位置付けられた県法定計画であって、その実現のために関係者が協議を行うものであり、当事業により、協議の活性化が見込まれるため、必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

（評価）

2

当事業により、地域医療構想等調整会議における議論の活性化が図られることにより、地域医療構想が推進されるため、当事業は有効である。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

（評価）

2

事業の実施方法について、厚生労働省との連携を図ることから効率的に事業を実施することができる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

医療機能の分化・連携を図るため、救急や周産期といった政策医療などを行う病院の役割に配慮しながら、不足する回復期病床をいかに充足していくか、また、療養病床等から県政モニター調査でもニーズの高い在宅医療等にシフトするため、在宅医療・在宅介護体制を充実させることが大きな課題。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

地域医療構想調整会議は、医療法において策定後の将来の病床数の必要量を達成するための方策等を協議する場と位置付けられており、当会議での議論活性化は今後も必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

